

## 入札公告（説明書）

令和6年12月20日  
東日本高速道路株式会社 北海道支社  
支社長 堀 圭一

条件付一般競争入札（指名併用型）について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和6年7月版）』（以下、『共通入札公告』という。）に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、『共通入札公告』の3-2-1.に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

### 調達手続の概要

1. 契約件名（工事名） 道央自動車道 北広島管内通信管路設置工事
2. 工事概要 工事場所、数量及び工期等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』、『設計図』を参照のこと
3. 契約責任者 NEXCO 東日本 北海道支社 支社長 堀 圭一
4. 契約担当部署 NEXCO 東日本 北海道支社 技術部 調達契約課  
（住所）〒004-8512 札幌市厚別区大谷地西 5-12-30  
（電話）011-896-5777  
（mail）ki-r-hokkaido@e-nexco.co.jp
5. 入札方法 電子入札または郵送入札
6. 単価表の提出 必要…入札者に対する指示書[13]を参照のうえ、様式については様式集及び金抜設計書を基に作成すること
7. 契約書の作成 必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[30]を参照のこと
8. 支払条件 前金払の有無：「有」  
部分払の有無：「有」
9. 競争参加資格要件等 『共通入札公告』3-4、3-5 及び本書『競争参加資格要件等一覧表』のとおり
10. 入札手続き日程 本書『入札手続き日程』のとおり
11. 指名併用理由 東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第6条第2項－②－エ）に該当するため
12. 設計業務成果品等の貸与 指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「無」
13. 材料価格等の掲載 掲載資料の有無：「無」
14. 見積活用方式の有無 「無」
15. その他 週休2日工事、工事工程表開示試行工事、カーボンニュートラル試行工事（受注者の提案によるカーボンニュートラルに資する取り組みを推進するもの。取り組みを実施した場合は、しゅん功時の工事の成績評価において加点を行う。）

以 上

入札手続き日程

入札公告日 (指名通知日)		令和6年12月20日
1	審査基準日	下記3.に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2	契約図書の配布期間	入札公告の日から 令和7年1月27日まで
3	競争参加資格確認申請書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b>  入札公告の日から令和7年1月27日 16時00分まで  ※『共通入札公告』3-4.に示す指名を受けていない者(非指名者)の競争参加に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。  なお、指名を受けた者は、競争参加資格申請書について提出不要である。</p> <p><b>【提出方法】</b>  NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録の有無にかかわらず、入札者に対する指示書【郵送入札】[9]に従い、書留郵便等または電子メール(書留郵便等または電子メールによる提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)により本書『調達手続の概要』4.契約担当部署(以下「契約担当部署」という。)へ提出すること。郵送の場合の提出部数は2部とする。  ※電子メールで送信する場合、「工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届〔指示書様式〕により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。</p> <p><b>【提出書類】</b>  別添様式集に定める競争参加資格確認申請書様式</p>
4	競争参加資格確認結果通知日	令和7年2月14日を予定
5	競争参加資格がないと認められた理由の説明請求期限日	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から7日以内(休日除く。)の毎日10時00分から16時00分まで
6	技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当
7	技術提案書に関するヒアリング期間	本件競争入札においては非該当
8	改善技術提案書提出期限	本件競争入札においては非該当

9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当
10	参考見積書の提出期限	本件競争入札においては非該当
11	参考見積書に関する問い合わせ期間	本件競争入札においては非該当
12	訂正参考見積書提出期限	本件競争入札においては非該当
13	入札書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和7年3月3日 16時00分 ※『共通入札公告』の3-6-1.に示す入札に必要な書類を十分に確認のうえ提出すること。なお、本件競争入札においては、⑤諸経費内訳書の提出は不要とする。</p> <p><b>【提出方法】</b> [電子入札の場合] 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 [郵送入札の場合] 入札者に対する指示書【郵送入札】[12]から[17]及び別添『様式集に定める入札書様式』に従い、書留郵便等（提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により契約担当部署へ提出すること。</p>
14	開札日時	令和7年3月4日 13時30分
15	開札場所	<p><b>【電子入札の場合】</b> 電子入札システム <b>【郵送入札の場合】</b> NEXCO 東日本 北海道支社 入札室</p>
16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p><b>【受付期間】</b> 入札公告の日から令和7年2月20日16時00分まで</p> <p><b>【受付方法】</b> 質問書面（様式自由）を書留郵便等または電子メール（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く毎日16時までに提出すること。</p> <p><b>【受付場所】</b> 契約担当部署</p>
17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）
18	資料の貸与申込期間 （設計業務成果品等）	本件競争入札においては非該当
19	資料の掲載 （参考積算条件書）	本件競争入札においては非該当

競争参加資格要件等一覧表

工事件名		道央自動車道 北広島管内通信管路設置工事		
調達手続の概要	競争契約の方法	条件付一般競争入札方式(指名併用型)		
	落札者の決定方法	自動落札方式		
	評価値の算出方法	—		
	見積活用方式の有無	無		
	入札ボンド	対象外		
	履行ボンド	対象		
	JV募集対象	対象外		
審査時期	事前審査			
競争参加要件	工事種別等	必要とする競争参加資格	① 下記に示すすべての工事種別に係る「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。 ② 弊社発注工事において、令和4・5年度の工事種別(土木補修工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。	
		工事種別	土木補修	
		等級	—	
	施工実績	対象となる施工実績	平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績	
		同種工事	a) アスファルト舗装工事(高機能舗装(排水性舗装)を含む)  b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)  a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。  当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。	
	地域要件等	※指名者の要件		
		『令和5・6年度競争参加資格』において、下記の希望する工事エリア・工事の内容を登録していること。		
		工事エリア	北海道	工事の内容 舗装
		※非指名者の要件		
	本件については非該当			
本工事における競争参加資格未資格者	設計業務等の受注者	業務名) —	受注者名) —	
	施工管理業務等の受注者	業務名) 令和6年度 保全点検業務等の実施に関する年度協定 土木施工管理業務	受注者名) 株式会社ネクスコ・エンジニアリング北海道	
その他	—			

契約履行要件等一覧表【配置予定技術者に契約後に求める要件】

契約履行要件(契約後に技術者を配置するための要件※調達手続中の配置は不要)	配置予定技術者(現場代理人、主任技術者又は監理技術者)に求める項目	資格要件	① 主任技術者又は監理技術者が、本工事に対応する建設業法の許可業種に係る資格を有する者であること。 本工事に対応する建設業法の許可業種：土木工事業  なお、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
		同種工事	② 現場代理人、主任技術者又は監理技術者(当該工事に配置する特例監理技術者または監理技術者補佐の場合を含む)のうち、いずれかの者が、平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工経験を有すること。 a) アスファルト舗装工事(高機能舗装(排水性舗装)を含む)  b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)  a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。  ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り施工経験として認める。なお、施工経験における従事役職は問わない。 また、施工経験を有する者が配置予定の現場代理人のみである場合は、その者は①に示す資格のいずれかを有している者でなければならない。
	その他	—	